

# 産業建設常任委員会会議録

令和4年6月16日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	倉岡誠
委員	丸岡孝文	委員	笹本真司

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

---

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	佐藤康司	建設部長	中村修
産業部次長兼産業活力課長	阿部正幸	農業振興課長	関本和人
農業振興課政策監兼構造改革推進班長	佐藤寛	農業振興課政策監兼ブランド作物推進班長	阿部卓也
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監兼産業戦略班長	黒澤香澄
産業活力課政策監兼産業戦略班長	成田靖浩	都市整備課長	田口和宏
上下水道課長	大森誠	上下水道課技術監兼上下水道班長	金澤光浩
農業委員会事務局長	山崎孝人	農地林務課主幹兼農地整備班長	柳舘秀人
都市整備課主幹兼道路河川班長	目時浩英	都市整備課主幹兼建築住宅班長	小野寺裕一
農業委員会事務局主幹	阿部友美範	農業振興課副主幹	田村めぐみ
農業振興課副主幹	齊藤美奈子	農地林務課副主幹	鈴木和明
農地林務課副主幹	熊谷純明	産業活力課副主幹	鎌田学
都市整備課副主幹兼計画管理班長	土舘広人	都市整備課副主幹	村木進悟
上下水道課副主幹兼管理班長	美濃山伸也		

午前 10 時 00 分 開会

**【開 会】**

○児玉委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

**【委員長挨拶】**

○児玉委員長 私からの挨拶ですが、今回は省略させていただいて進めてまいりたいと思います。

本日の会議は、去る 6 月 3 日並びに 6 月 15 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 2 件についてそれぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

ここで委員及び職員の皆様にお願ひいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願ひます。また、発言終了後はマイクスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願ひいたします。

委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださいますようよろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

**【所管事項の報告について】**

○児玉委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願ひます。産業部長。

○佐藤産業部長 おはようございます。

報告に入ります前に、本日、農地林務課の関班長と青山副主幹が熊出没による現地対応のため欠席となりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それでは所管事項の報告を申し上げます。

初めに、農業振興課関係の「令和 4 年度スマート農業実証試験について」ですが、本市農業の課題である生産者の高齢化や担い手不足の解消と生産性向上を進めるための方策の一つとして、スマート農業の実証開始を行います。

本年度で 3 年目となりますが、今回の対象作物はキュウリと水稻を対象とし、キュウリについては水やりの自動化・適正化と収量の関係、水稻については水管理の自動化による省力化の実証を行うものです。

なお、本事業の実施主体である鹿角市スマート農業推進協議会は、J A 生産者部会、J A かつの、

鹿角地域振興局及び鹿角市で構成されておりますが、それぞれが連携しながら実証内容を検証し、本市に適したスマート農業を推進してまいります。

次のページの農地林務課関係の1点目、「森林経営管理推進事業の進捗状況について」ですが、森林経営制度では、森林所有者自らが森林を適切に経営管理することとされておりますが、自らが経営管理できない場合は、市が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者へ再委託を進めていくなど、適正な維持管理を図っていく制度で、進め方としては、①の意向調査、②の経営管理権集積計画の作成、③の経営管理委託という流れになります。④の航空レーザー測量及び資源解析調査は、意向調査に先立つ境界の明確化と同時に、経済林・非経済林を判断するための材積把握を行い、経営管理権集積計画の作成及び経営管理委託業務の効率化に資するものであります。

今年度、意向調査は花輪の内山、甘露地区を、経営管理権集積計画の作成を昨年度意向調査を行った八幡平松館、長牛地区を、経営管理委託は湯瀬、小豆沢碓地区を対象に実施いたします。

また、意向調査、経営管理権集積計画の作成と同時進行で、花輪の内山、甘露地区、八幡平の松館、長牛地区ほかを対象に航空レーザー計測及び資源解析等の業務委託を行います。

2点目の「木育推進事業の実施状況について」ですが、昨年度製品化したオリジナル木製玩具、バランス積み木「もりのほうせき」の1歳6か月健診対象者への贈呈を開始いたしました。これまで25名に配布し、好評をいただいております。

また、シイタケ植菌体験や、黒森山憩いの森を会場に、大湯小学校児童を招いた森林環境学習イベントなどを実施するなど、木材に触れ合う機会を提供し、地場産材の魅力発信と需要喚起を図ってまいります。

次に、産業活力課関係です。

「観光ガイド育成事業について」ですが、資料1をご覧くださいと思います。

市内観光資源について学び、来訪者に伝え、広めるため、鹿角ガイド育成講座を開催いたします。これまでもまちの案内人協議会の会員が案内を行っていましたが、高齢化と会員数の減少により体制が弱くなってきていることから、その再構築を図るものです。

今年度は、第一弾として案内需要の高い「森と山の案内人」を育成いたします。DMO及びまちの案内人協議会との連携協力のもと、6月24日に第1回目のキックオフイベント及び説明会を開催することとしており、オンラインによる受講も受け付けております。対象者は、市内在住、在勤、在学の18歳以上で、原則全5回の研修と認定試験の受験が可能な方とし、受講料は無料、定員30人を予定しております。

講座の進行は、DMOのガイド育成コーディネーターが担い、講師はまちの案内人として活躍していただいている方々を中心に進めてまいります。

また、第2回から第4回は、受講しやすいよう同じ内容を平日と土曜日の2回実施することとしており、その後実践に向けた実地研修や認定試験を経て、ガイドとして認定することになります。

開催案内は6月号の市広報に合わせて全戸配布しており、現在15人の参加申込みをいただいております。

所管事項の報告は以上です。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。田村委員。

○**田村委員** 一つだけ確認しておきたいんですが、今随分水田を大きくしてきているわけだけれども、大体平均で3反歩から5反歩が耕作しやすいということだけれども、大館のほうなんかを見れば1町歩とかで手入れしているわけですね。ああいう場合、何年に1回か高低差の調整をしなければならぬ時期があるでしょう。あれ何年に1回くらいやっているんですか。

○**児玉委員長** 柳館農地林務課主幹。

○**柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 1町歩にしたときの整理ですけれども、今のところはまず整理した後でございますけれども、その後にならしたりとか、そういう必要があるというのはちょっと聞いておりませんでした。

○**児玉委員長** 田村委員。

○**田村委員** 普通1反歩の田であっても、やっぱり配水との高さが違ってくるは分かりますよね。1町歩になれば、やっぱりその高低差が何年かできつくそうなんです。それで、そのたびに機械を使って、ブルとかを入れて高低を直さなければ水のかかりが悪くなってしまうというのが、これも大館で1町歩単位で直したときに何か言われた記憶があるんです。だから、それにも結構なお金がかかると言われていましたので、この維持管理の自動化もいいけれども、それをやるためにはそういう調整も必要だろうなと思って確認のために聞いただけですので、後で調べておいてください。

○**児玉委員長** 柳館主幹。

○**柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 鹿角のほうで1町歩区画で圃場整備をしたところといえば、まず最近やった末広地区だけなんですけれども、まだ基盤整備が終わってから年数が経っていないので、これから様子を見ていくという感じになるとこちらについては思われます。

○**児玉委員長** 田村委員。

○**田村委員** これから様子を見ていくということだけれども、いずれそうなると思うので、そうなっ

たときのために何とか確認だけはしておいてください。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 2の木育事業の実施状況について、新聞等でも非常に健診時の配布は好評であったと伺っております。以前、こういうのをやるよということで、委員会でもサンプルを見せていただいたときに質問をしているんですが、ふるさと納税の対象にしていきたいというご回答をいただいているんですが、今現在まだサイトには載っていないと思われまして。その時にもお聞きしたんですが、量産できる体制ということで、今現在その作製する体制についてはどのようになっているんでしょうか。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 生産する体制につきましては、市内の木工を扱う事業者お二人で今生産しております、そのうちお一人につきましては新たにお二方からお手伝いをいただきながら生産していると。なので、月にすれば20セットから30セットくらいがまず今のところは限界なんです、これからその生産体制の強化も含めてまいりたいと考えておりますし、あとふるさと納税にまだ載っていないということではありますが、ふるさと納税に載せるためにはいろいろ手続がありまして、ふるさと納税に登録する申込書であったりとか、今特に鹿角市のふるさと納税の見せ方につきましては、その個人がどのようにつくっているのかとか、そういった単純に物を紹介して売るのではなく、こういった思いで作っているのかというバックボーンも紹介するようなことにしています。

そういった、取材であったりとか、文面であったりとか、そういったものにちょっと時間はかかっているんですが、ふるさと納税に間違いなく進めているというところでもあります。

以上です。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ということは、生産体制はまだ盤石ではないということで、要はそれを資源に鹿角でこういう積み木をつくって、販売もしますよというにはちょっと先が見通せないという状況が今だということの理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 もう、一般の方々からもぜひ贈り物で送りたいというふうにご注文も入っているそうです。ですので、ふるさと納税とかでもあるんですが、予約販売というような方式を今

のところは取らざるを得ないかなとは考えておりますが、体制を強化してそういったものも随時出せるようにしていきたいと思っています。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 鹿角ガイド養成ガイドについてなんですけど、私も個人的に参加させていただこうと思っています。

それで、幾つかお伺いしたいんですけど、まずこれ第1弾ということなので、全部で第何弾まであって、どういうふうにやっていくのかというのが1点。

2点目が、最終的にちょっと話にはあったと思うんですけど、この事業によって求める達成目標というのはどういうところにあるのが2点目で、3点目がガイドといっても、例えばそれをすごく興味深く伝えるというのがガイドスキルの一つでもあると思うんですけど、例えばいざ天候の悪化が起こったときとか、あとはけが人とか体調が悪くなった人が出たときにはどうするのかとか、そういった危機管理上の判断とか実際の行動力というのもガイドに求められる重要な要素の一つだと思うんですね。ここに入っているのは皆さんベテランの方だと思うんですけど、どちらかというといかに興味深く伝えるかということがメインには見えるんですけど、その辺りの危機管理能力的な部分はどうなっているのかというところ。

最後に、初日のマイク・ハリスさんは私もよく知っている方なんですけど、私もいろいろ研修とかやってきた中で、ガイドの基準みたいなものというのがやっぱり先ほどのリスク管理にも関わってくるんですけど、ある程度今体系的に整えられていると。もちろん事業の目的自体がまずは裾野を広げるということであれば、いろんな基準のいろんなベテランの方がやるというのもいいと思うんですけど、将来的に鹿角全体の観光レベルとかガイドレベルを上げていくということになると、ある程度そういったところも体系的にボトムアップしていかないといけないのかなと思うんですけど、その辺りの考えをお聞かせください。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** まず、全部で第何弾までかというご質問ですが、今回は案内需要の多い「山」を第1弾と考えているところで、その後に、「歴史」について、まち歩きも需要があるという話をまちの案内人協議会の方々から伺っておりますので、今年度の秋くらいに第2弾に取りかかっただけかと考えております。来年度以降につきましては、また案内人協議会の

方々と、DMOと協議しながら進めていきたいと思っております。

カテゴリーとしては、まちの案内人協議会は「森」と「滝」、「食」、「歴史」と4つありますので、これに沿った形で進めていこうかなということでは話しているところです。

続いて、求める達成目標ですけれども、今回は案内人協議会の年齢が少し平均的に高くなってきたということで、30代から60代くらいまでを増やしていこうということです。今年度は30人を定員として考えておりますが、今後観光需要が高まってきたときに、専門性の高いガイドですとか、そういったものも求められてくると思っております。あとインバウンドが入ってきますと、英語でガイドができる方々とか、そういったところも考えながら、将来的には、何年かかるかまだしっかりは話しておりませんが、ガイドを職業としていけるような専門的な方々を1人でも2人でも育成していけたらと考えているところです。

安全管理につきましてですけれども、今回の養成講座はDMOとまちの案内人協議会の方々が中心に進めますが、DMOのほうに昨年までいらっしゃったH I S系列の佐々木さんという方、現在KK d a yという旅行会社に勤めておりますけれども、そちらの方からスキルを教えていただいております。KK d a yで八戸や福島のほうでガイドを育成した実績がありまして、認定するための面接ですとか、認定する前に安全管理に関する講習ですとか、あと認定試験もしっかり行うんですけども、そういったものを経て、ガイド認定の前に安全講習とかはしっかり行っていきたいと考えております。

あと、ガイドの基準ですけれども、そちらのほうも福島と八戸でガイド育成をしてこられたKK d a yさんのスキルなどをお知らせいただきながら、基準を設けていくことにしております。

以上です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、所管事項の報告につきましてはこれで終わります。

#### 【案 件】 (1)付託事件の審査について

○児玉委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第36号「令和4年度鹿角市一般会計補正予算（第4号）中、歳出4款1項3目環境衛生費、4款3項上水道費、5款労働費、6款農林水産業費、7款1項1目商工総務費、2目商工振興費、2項観光費、8款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、説明をお願いいたします。大森課長

○大森上下水道課長 補正予算書の 24 ページをお開き願います。

4 款 1 項 3 目環境衛生費の説明欄のコード 0505「合併処理浄化槽整備事業」につきましては、定期人事異動に伴う人件費の調整であります。

なお、以下 5 款から 8 款までの人件費につきましても同様の理由でありますので、説明を省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

4 款 3 項 1 目上水道費の説明欄のコード 0110「非公営小規模水道等施設整備事業」の非公営小規模水道等施設整備費補助金 72 万 2,000 円は、上谷内水道組合の取水及び送水施設の老朽化に伴う更新工事に対する 3 分の 1 相当の補助金について追加するものであります。

4 款につきましては以上です。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 5 款労働費でありますけれども、先ほど上下水道課長が説明したとおり人件費の調整であります。

5 款については以上です。

○児玉委員長 山崎事務局長。

○山崎農業委員会事務局長 続きまして 25 ページ下段をご覧ください。

6 款農林水産業費でございますけれども、1 項 1 目農業委員会費のコード 0101「農業委員会費」の通信運搬費から、システム保守委託料、システム使用料、事務機器等購入費までの合計 31 万 6,000 円は、農業委員や農地利用最適化推進委員が、農地パトロールや転用確認などの現地調査時に使用するタブレット 4 台分の購入費と通信費等の管理経費でございます。

○児玉委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 次のページ、26 ページをお願いいたします。

下段の 6 款 1 項 3 目農業振興費については、財源調整であります。

次のページ、27 ページをお願いします。

6 目農業経営基盤強化促進対策費のコード 0375「米生産低コスト技術等導入支援事業費補助金」の 257 万 9,000 円ですが、スマート技術などを活用した省力化や低コスト化に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業で、トラクター用の自動操縦システムの導入が 1 件と密苗対応田植機の導入 1 件に対する補助金であります。

次に、コード 0385「米品質向上支援事業費補助金」の 1,738 万 3,000 円ですが、秋田県産米の

品質向上や流通体制強化に必要な機械等の導入に対する県の新たな補助事業で、色彩選別機などの導入 14 件に対する補助金であります。

なお、補助対象者はいずれも認定農業者で、補助率は 2 分の 1 です。

次の 7 目農業構造改善対策費については、財源調整であります。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 引き続き、同ページの 10 目農地費のコード 0243「県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕」、中山間地域農業推進対策事業費補助金の 60 万円の増額であります。圃場整備の要件であります地域の所得向上に向けた取組としまして、高収益作物の導入に向けた作物の選定や栽培技術講習に係る先進地視察、また新たな農業法人の設立に向けた体制整備に向けた取組を支援する事業で、国の事業を活用しまして、補助率は 10 分の 10 となっております。

6 款につきましては以上でございます。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 続きまして、7 款についてご説明いたします。

29 ページをお願いします。

1 項 2 目商工振興費の 0210「企業立地促進事業」における企業立地助成金 1,638 万円は、当初予算編成後に指定事業所の指定をし、また、操業を開始した 2 つの事業所及び今後指定予定の 1 事業者、合わせて 3 事業者の事業高度化に係る施設整備助成金の追加であります。

その下の「商工施設管理費」の修繕料 30 万 2,000 円の追加は、鹿角市交流プラザの防火シャッターの不具合によるスイッチの交換を行うものであります。

続いて、次のページをお願いいたします。

30 ページですが、7 款 2 項 1 目の「観光総務事務費」の地域連携研究所自治体会員負担金 5 万円は、日本遺産ともなりました北前船寄港地のつながりを、広く地域の連携につなげることを目的とした一般社団法人地域連携研究所に参加し、地域の活性化につなげていこうとするための負担金であります。

その下の「八幡平地熱開発影響調査費」の地熱開発温泉環境影響調査業務委託料 8 万 6,000 円は、温泉 2 地点の湧出量や温泉成分等を分析するための調査費用を追加するものであります。これまで、澄川の地熱開発に係る地元団体との取決めに基づきまして、周辺の源泉 6 地点の調査を行ってまいりましたが、現在三菱マテリアルにより行われている菰ノ森地区での資源量調査に当たり、八幡平温泉リゾート協会から周辺の 2 つの源泉についても調査に加えてほしいとの要望があったことから追加するものであります。

2目観光振興費の「十和田八幡平まなび旅創生事業」の補助金400万円は、北海道からの教育旅行需要の回復等により、当初予算額を超える実績見込みとなったことから、さらに2,000人泊分の補助金を追加するものであります。

0350「国立公園八幡平魅力アップ事業」の137万5,000円は、秋八高原リゾートが進めるアドベンチャー施設の整備について、事業化に向けたさらなる検討を進めるため、詳細設計に要する費用を助成するものであります。昨年度は、基本設計に対する支援を行い、施設のレイアウト等の検討が進められましたが、概算費用等の算出や収支シミュレーションが進行中であったことから、当初予算に盛り込むには至りませんでした。その後年度末に提出された報告書を基に事業者と協議をし、さらに詳細設計を行った上で事業化に向けた検討を進めるべきとの判断から、今回詳細設計費用の2分の1を計上するものであります。

3目観光施設管理費の施設補修工事費及び修繕料の追加は、いずれも雪害によるものであります。0301「観光施設管理費」の176万円はあんとらあの排気カバーの破損。その下、「大湯温泉総合振興プラザ管理費」の14万1,000円は、プラザの駐車場の量水器の蓋の破損。「地域間交流広場管理費」の188万1,000円はあずまやの軒折れ。0345「中滝ふるさと学舎管理費」の389万4,000円は、体育館棟の軒折れや外壁の破損等6か所に係る修繕のための経費であります。

7款については、以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、8款土木費についてご説明いたします。

次の31ページをお願いします。

2項2目道路橋りょう維持費のうち、コード0110「道路橋りょう維持管理費」であります。市内全域において、冬期間で著しく劣化が進んだ舗装路面を計画的に補修するための道路補修工事費4,000万円を追加するものです。

2項3目除雪対策費のうち、コード0205「除雪対策事業」であります。市道谷地田町小沢田線融雪設備において、融雪機能の不具合の原因である腐食した配管を更新するための施設補修工事費1,386万円を追加するものです。

次のページをお願いします。

2項4目交通安全施設費のうち、コード0505「交通安全施設整備事業」であります。幹線市道において、冬期間で著しく劣化した区画線の復旧に係る施設整備工事費386万円を追加するものです。

6項1目住宅管理費のうち、次のページをお願いします。

コード 0505「市営住宅整備事業」であります。新堀住宅団地において、今冬の豪雪による屋根からの落雪により倒壊した転落防止柵の復旧及び屋根からの落雪防止対策として、雪止金具の設置等に係る住宅補修工事費 685 万 3,000 円を追加するものです。

6 項 2 目住宅建設費のうち、コード 0505「公営住宅建設事業」であります。木材、鉄板等建築資材単価の世界的な高騰により、今年度予定していた国庫補助対象分の建設工事の施工が困難となったことから、施設整備工事費 3,200 万円を追加するものです。

説明は以上です。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、4 款 1 項 3 目環境衛生費及び 4 款 3 項上水道費の当委員会に付託されました 4 款全般について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、5 款労働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、6 款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、7 款 1 項 1 目商工総務費及び 7 款 1 項 2 目商工振興費並びに 7 款 2 項観光費の当委員会に付託されました 7 款全般について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 29 ページの企業立地促進事業に関してなんですけれども、歳入のところで企業立地促進基金繰入れがちょうど 1,638 万円あったんですが、これは今回のものというのは、それプラス全体的に財源の組替えが見えるんですが、これはどういうふうになっているのか教えてください。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 企業立地促進事業の企業立地助成金の財源としては、歳入のほうで見えております企業立地助成金をほぼ 100%、区切りのいいところで、端数については一財もありますけれども、ほぼ特定財源としては基金の活用をいたします。

2 目の特定財源の国庫支出金等が出ておりますのは、今回補正する事業とは別に財源調整が含まれていまして、地方創生推進交付金を歳入で計上していると思っております。それについて採択が決まりましたので、この 2 目商工振興費に含まれる企業力強化促進事業に充てるために補正予算書に出

てきているということになります。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 30 ページ、観光振興費の 0350、137 万 5,000 円ということで、説明については現地の調査に係る費用と伺っておりますけれども、申し訳ありません、調査というのは、どの辺をどういう調査をして、それは何のために調査とか、何をつくるためとか、いろいろあると思うんですけども、その辺をもうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 魅力アップ構想につきましては、令和 2 年度に構想を策定しております。昨年度基本設計を行っております、その基本設計の中で八幡平スキー場の夏場の利用をメインに考えたところであります。

秋八高原リゾート合同会社さんのほうで昨年も 2 分の 1 を支出して、基本設計をつくっておりますが、その中で八幡平スキー場内にアクティビティの遊具のような、あそこに生えている木を使った遊具といいますか、そういったものをつくって夏場に利用していけないかということを検討していた次第です。

その中で 2 案、ロングジップですとかショートジップ、ジップラインですね。そういったものを組み合わせた夏場の遊具的なものを設置していくといったような計画が出されておりました。

それを、今回の補正によりまして実施設計を行うということで、スキー場内にある木の幹の太さですとか、あと本数ですとか、どういった部分に設置していくと効果的に遊具が設置できるかといったような詳細な設計を行うための費用になっております。

場所につきましては、八幡平スキー場に向かって右手側のほうの林の中に設置していくことを想定した基本計画になっておりますので、それに基づいて詳細設計を行っていく予定としております。

以上です。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 詳細に語っていただいてありがたいんですけども、実際に、多分ジップライン、それからエアリアル何とかという宙に浮いた橋でもないですけども、子供たちが渡って歩くものとかをつくるというお話のための設計の準備だということは往々に想像できるんですけども、昨年度末に業者さんに当然いろんな調査をお願いして、その上に立って今現地を始めるということであれば、その昨年度末に出された資料の中で、こうこうこうだという資料を委員会のほうに提示していただくわけにはいかないものですか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 昨年度に設計しました基本計画書につきまして、お出しすることはできます。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ぜひ、やっぱり口頭で言われても大体どういうものをつくろうとしているのかというイメージが、多分私含めて、その規模も分からないし、そういうことですのでもし出せるものであれば資料をお出しいただければと思います。

○児玉委員長 委員会としての資料の請求ではなくて、委員として、個人として……（「はい」の声あり）原課のほうに出向けば原課のほうで資料は出せると、そういう話だと思いますのでそうしてください。（「分かりました。では後ほど」の声あり）黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 秋八高原リゾートさんのほうでデータをお持ちですので、そちらのほうをお出しすることになります。

○児玉委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 同じ30ページの0101「地域連携研究所自治体会員負担金」なんですけれども、この組織自体がどういう目的でどういう活動をしていて、それによって鹿角市に対してどういうメリットがあるのかというのをもう少し詳しく教えていただけませんか。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 一般社団法人地域連携研究所ですけれども、親の組織と言いますか、それは説明でも申し上げましたが、日本遺産となりました北前船のゆかりの地を結ぶ都市と、それからこれには結構産業界の事業者が入っておりまして、北前船の交流機構というものをつくっています。その産業界、都市との交流を自治体のほうでも支えようということで、隣の大館市長が発起人となったんですけれども、自治体会員制度をつくりました。まだ多分に、フォーラム等をやっていますけれども、首長同士、あるいは事業者のトップといいですか、そういったところのつながりです。担当レベルまでは落ちてきていませんので、今すぐ何かここから生まれるということではないんですけれども、次はちょっと規模もスケールも大きいんですけれども、パリでフォーラムを開くというような、そういったことを進めようとしている団体です。

ですので、今すぐどうのこうのということはないんですけれども、多くの都市が参加していますし、また市長の思いとしては、けいらんが長崎とのつながりもあって、長崎もその北前船の交流地でもあるので、ここに参加して何かきっかけをつかめればということで参加することになりました。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、8款土木費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 土木費の33ページの住宅建設費のところでは3,200万円の追加ということで、資材費ということなんですが、今年度やる工事というのが、これは今年入札が出た全部で4つの案件で総額が大体3億円弱のところかと思うんですが、このうち資材費、総額にプラスで率で考えて10%くらいになるので、資材費に落とし込めて考えればもっと高くなるのかなとは思いますが、実際の資材費が幾らだったのに対して今回3,200万円なのかというのをちょっと教えていただけますか。

○**児玉委員長** 小野寺主幹。

○**小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長** 実際の資材費がどれくらいだったかという質問なんですけれども、今ちょっと手元に具体的な設計書の内訳を持ってきているわけではないんですが、全体的に木材、それから鉄板系といったところが大幅に上がっているというところで、その資材高騰やあとそれに対する諸経費とか、関係する経費等も全体的に関わってくるので、それを総合して大体1割くらい上がっているという状況になっております。

今回3,200万円補正させていただきましたけれども、4月に先行して住宅4棟分を発注させていただいておまして、補正で承認いただければ今年残っている最後の集会所等について発注を行っていきたいと考えているところです。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** では4月発注分のものに関して今回の補正が適用されるということで、今回入札で新たにやったやつはまた別というイメージでよろしいですか。

○**児玉委員長** 小野寺主幹。

○**小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長** 4月の発注分につきましては、既にその時点で資材高騰が起きておりましたので、4月の発注分については資材が高騰した上での発注ということで行っております。当初予算で予定した工事全部を発注するわけにはいなくなったというところで、補正予算後に最後の集会所等について資材高騰分を見込んだ上でまた発注するという形を取る予定です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。田村委員。

○**田村委員** 今の住宅の件でちょっと確認です。

毛馬内のほうは今年度完成の予定。三の丸住宅は会館以外は全て解体の予定ですよ。（「はい」の声あり）それはそれでオーケー。それで、四の岱住宅の部分は、毛馬内に空きがある分四の岱からも募集したんだけど、四の岱はどうする予定であったかの確認です。

○児玉委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 四の岱住宅についてですけれども、四の岱住宅については令和3年の3月に市の住宅の長寿命化計画を改訂しておりますけれども、その中で将来的には廃止する方向という位置づけで記載しております。ただ、廃止時期についてはまだ触れていないところでして、今後の入居者の増減の状況を見ながら時期を見計らって将来的には廃止という方向で進めております。

○児玉委員長 田村委員。

○田村委員 そうすれば四の岱のほうは空き次第解体していくという方向で考えてもいいんですね。新しい入居者は求めないで。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 おっしゃるとおりです。今後入居者は募集しませんので、どんどん集約している人方で、あとなくなればそのまま廃止という流れになります。

○児玉委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。それを聞いたのは、前から私感じてあった新堀住宅の件なんです。あそここの住環境が最初から水の関係で、1階は結構湿気が多くて住みにくくて、2階はいいとは思いますがほとんど1階は湿気が多いんでないかなと思っています。

それで、あれこそ市民の健康を考えればどこかに移したほうがいいのではないかなと常に思っていました。その辺、新堀住宅のほうは今後どうする方向なのか確認したいと思っていました。

○児玉委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 新堀住宅についてですけれども、先ほど申した長寿命化計画の中ではまだ存続させるという形で位置づけておまして、今現在、市の人口に対しての市営住宅の戸数がかかなり多いという状況ですので、四の岱については先ほど申したように居住者が少なくなってき次第廃止ということになりますけれども、四の岱を廃止してもまだ余るという状況となっておりますので、建て替えという形ではちょっとまだ計画のほうは立っていないという形であります。

○児玉委員長 田村委員。

○田村委員 建て替えという話をしたわけではないんですけども、よくあそこからクレームが来ないなと思って。結構1階はカビがひどいんですよ。それこそ湿気が多くて。だから、その辺健康のことを考えれば、やっぱり新堀も見て回って、多分入居している人方からは——まあ自分で入った以上は何とかしなければならぬと思って一生懸命頑張っているようなんですよ。1軒2軒でない

から、その辺は。

だから、その辺も踏まえて何かしら、建て替えしろというわけではないです。何かしら考えたほうがいいかなと思っていましたというご報告です。答弁はいいです。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 36 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 36 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 37 号「令和 4 年度鹿角市一般会計補正予算（第 5 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田口課長。

○**田口都市整備課長** 追加提出議案の補正予算書の 5 ページをお願いします。

議案第 37 号「令和 4 年度鹿角市一般会計補正予算（第 5 号）」について説明いたします。

今回の補正は、去る 4 月 21 日に、蒸ノ湯温泉付近の国有林地内で発生した市道八幡平線の擁壁崩落について、復旧工法等を決定したことから工事費等を追加するものであります。

11 ページをお願いします。

2、歳入ですが、18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 1 億 1,481 万 8,000 円は、今回の補正財源として基金から繰入れするものです。

次のページをお願いします。

3、歳出ですが、8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち、コード 0110「道路橋りょう維持管理費」1 億 1,481 万 8,000 円は、擁壁が崩落した現場を調査した結果、雪崩防止柵の追加設置が必要となったことから、実施設計委託料 485 万 1,000 円の追加と、11 月中旬に工事を完了するための工法として補強土工を選定したことから、擁壁及び落石防護柵の復旧工事費として、道路補修工事費 1 億 996 万 7,000 円を追加するものです。

説明は以上です。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** これに関して早急な対応をいただいております。ありがとうございます。

ちょっと私の中で、今回の件を振り返ったときに幾つか今後に生かせるポイントがあるんじゃないのかなと思って整理させていただくと、まず4月21日に崩落した際には直接的な人とか物の被害はなかったと。それからすぐに現場調査などを対応していただいて、迂回路も6月1日にできて、そして今回の工事によって11月中旬の雪が降る前に開通する見込みというところで、法律的なものをちょっと調べさせていただいたら、道路法上の46条とかで危険なときはちゃんと通行止めをしていたし、42条でちゃんと復旧する義務とかというのもしっかり果たされていたし、直接的な被害もなかったの、誰かに対する補償というのもないのかなと。

それで、この中でも多分ご存じの方いらっしゃいますけれども、下の宿泊施設の方が、補償とかできないのかという話も私とかいろんな議員さんのところにもきているものの、私もいろいろ見た中では、やっぱりそれによる通行止めによる補償というのは元々ないですし、あえてできるのであれば地方自治法の232条で支援とか補助みたいなものは公益にかなう場合はできるということで、基本的には休業してしまったということは本当につらいことだと思うんですけども、そういう補償とかというものにはならないのかなと思いました。

一方で、ちょっと確認したいんですけども、今回開通した状態で崩落が起きているということは、仮にタイミングが悪かったら、もしかしたら人が通っているときに何か物的損害が起きた可能性もあったのかなというのはちょっと思うんですね。本会議のときの質問において、開通の除雪が一つの要因だったのかもしれないというお話もあったんですが、今後について、例えばそもそも今回の教訓をもって、この被害を市が対応することによって防げたのか——防げたというか、今後起こらないようにどのようなことをしていくのかというところはしっかり検討しなければいけないことなのかなと思うんですが、それについては、要するに単に直すだけというの、確かに原状復帰も大切なんですけれども、こういった場所ってほかにももしかしたらあったとして、今回のもし教訓とかを今後に生かすとしたらどういうところがあるのかというのをちょっとお聞かせください。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 今回の崩落ですけれども、確かに今回は開通除雪を3月に行っておりまして、ただ今回気温が低くて雪解けが全然進まない状態で、かなり大量の雪が法面に残っている状態でした。なので、それが落ちてきて、その衝撃で壊れたというのが原因ですけれども、なのであれば、

まず今後滑らない状態をつくるために、法面に雪崩防止柵を設置するというところで今設計をするということで補正をお願いしているところです。

あと、来年度まで工事がありませんので、来年度どうするかということになりますと、やはり前面の開通除雪については、雪の状態が落ち着くまでは手をつけずに擁壁、あと落石防護柵の負担を軽減するようにするということがまず前提かと思っております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。田村委員。

○田村委員 今の件ですが、一つちょっと確認したいのが、あそこ市道認定になったのはいつかわかる。かなり古いけれども。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 あそこの現場、昭和48年に地滑りが起きているということを聞いておりますので……（「市道として」の声あり）いえ、市道になる前です。その後だと思います。

○児玉委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。いつ市道になったのかなという経緯を後で調べておきたいと思って確認しました。

それと、今の災害、国や県の災害認定を受けてからではかなり時間がかかるから、市単独でということであったんですね。

○児玉委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 そういうわけではなくてですね、災害の要因が普通は異常気象、例えば大雨もしくは地震とか、そういう事例で災害ということであれば国の災害復旧事業というものも採択になるんですが、今回そういうのに全く触れていませんので、該当にならないということで、国の災害復旧事業は使えないということです。

○児玉委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、もうそういう条件に合わないから市単独でやるほかないということで進めたわけですね。（「そのとおりです」の声あり）分かりました。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 37 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、議案第 37 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は、終了いたしました。

#### 【案 件】 (2)その他

○児玉委員長 次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。産業部長。

○佐藤産業部長 確認なのですが、先ほど丸岡議員のほうから八幡平魅力アップ構想の基本計画について、資料提供の要望がありましたけれども、これについては産業建設常任委員会の総意として委員会からこちらのほうに資料の提出を求めるということでよろしいのでしょうか。

○児玉委員長 ではないというふうに申し上げました。

○佐藤産業部長 分かりました。そこをちょっと聞き漏らしていましたので、確認させていただきました。ありがとうございます。

○児玉委員長 その他ですが、何かございますか。丸岡委員。

○丸岡委員 まずお礼を。先般都市整備課のほう館坂の除草についてお願いに上がりました。迅速に対応していただいたことに、この場を借りましてお礼申し上げます。子供たちも非常に生き生きと毎日通学しております。今後とも通学路の安全確保等ありますので、市民からの要望には迅速に答えていただきますようよろしくお願い申し上げます。

もう 1 点、実は前回の委員会の際に、縄文食の試食をさせていただきました。私自身は大変おいしかったんですけれども、確認なんです、あれは 7 月に JTBさんのほうの旅行のプログラムの中に組み入れて募集をするというお話があったかに思いますけれども、それが今現在進んでおられるのか、既に何かしらの予約が入っているのかということと、それから体験ツアーといううたいでやっているんですけれども、これは体験学習ではなくて体験ツアーということではよろしいのでしょうか。

なぜこういうことをお聞きするかというと、食品衛生法上、調理されたものを提供するということの中でいろいろ調べました。それで、体験学習であれば、キャンプとか自分たちで調理をして食べるのであれば問題はないんですけど、出来上がったものを提供することになると、これは衛生法上に抵触すると。なので、この辺の仕切りがどのようになっているのかお聞かせいただければと思います。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 まず 1 点目の J T B のツアーに組み込まれているかという点ですけれども、7 月から行うのは J R が主体となって、北東北の 3 県で大型の観光キャンペーン「ドキドキ、キタキタ 北東北」というのが 7 月から 9 月まで行われます。そちらのほうに体験プログラムとして縄文食のプログラムを掲載しているところで、7 月から 9 月まで、予約のほうは DMO かぶの観光物産公社のほうで受けて、プログラムを実施してまいります。

2 点目の体験ツアーかどうかということですので、ツアーに組み込んで体験の一つのプログラムとして行うということで、そもそもストーンサークル館はガイダンス施設となっておりますので、食の展示プログラムとして体験していくということにしております。そこで行うこのプログラムですけれども、かぶの観光物産公社で仕出しの免許を取得しております。そちらのほうで下処理をしたものをストーンサークル館に持ってきて、参加者ご自身で鍋の中に投入し、あとサケも自分で焼いたということになりますので、自身でつくるという体験で、食事をするというようなことの表現ではなく、体験プログラムとして行っていくことにしているところです。

以上です。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 サケを自分で串に刺して、たき火のところで焼く。それから、つぼがあって、その中にお湯が沸いていて、その中に山菜を入れて味見をする。だから体験学習的な扱いになるということであれば、コースのうちの一つはいいですけれども一つはそういうプログラムは入っていないですよ。

それで、仕出しとして持ってくると、要は食事場所ということでやられるということなので、展示館の中でお弁当を食べているという意識だということのイメージでいいんですかね。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 あくまでも、先に生でちょっとだけ味見していただいたというものは、その後につながる深鉢で調理を自分ですることにつなげるために味の変化を体験いただくもので、2 つ準備しているものであります。食事をする、弁当を食べるといったそういう認識で行うものではございません。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 丸岡委員から指摘がありました、ツアーという言葉をもって取扱いが変わるということであれば、そこはちょっと検討したいと思いますが、内容としては今黒澤が申し上げましたとおり、生食と煮炊きと 2 コースあるわけですけれども、生食は公社のほうできちんと調理したものを持ってきていると。煮炊きのほうは皆さんから学習的な感じで体験として

やっただくということで整理はしているんですけども、それを二つつなげてツアーということで表現した場合に法的な問題があるというご指摘だったと思いますので、その辺はもう少し確認しますが、こちらの位置づけとしては煮炊きを含めて学習としてやっております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 分かりました。プログラムのには非常によくて、私もいいと思ったので、老婆心ではないんですけども、万が一おなかが痛いとか、そうなったときの部分をちょっと懸念すると、やっぱり特に口にするものですから、石橋を叩いて渡るくらいの慎重な対応が必要かなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

## 【閉 会】

○児玉委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、明日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 11 分 閉会